

産婦健康診査実施機関 殿

豊見城市 子育て支援課

産婦健康診査の実施と受診票・領収書の記入について（依頼）

豊見城市では、令和2年10月1日より、産婦健康診査費用の助成を行っております。

里帰り等により、本市と契約を行っていない機関において定められた内容の産婦健診を受診した場合、償還払いによる費用助成を行っております。

つきましては、ご多忙な折、誠に恐縮ですが、下記の内容についてご協力いただきますよう、よろしくおねがいたします。

記

- 1、産婦健康診査受診票（豊見城市交付）に定められた健診内容の実施
※エンジンバラ産後うつ病質問票は必須となっております。実施がない場合は助成の対象となりません。
- 2、産婦健康診査受診票への結果の記入と押印
※償還払い申請手続きに必要な添付書類となっているため、健診結果の記入及び押印をお願いいたします。
- 3、領収書の「産婦健診代」の明確な表記
※償還払い申請手続きに必要な添付書類となっているため、領収書に「産婦健診代」の明確な表記をお願いいたします。

受診日時点で本市に住民登録のある産婦さんが対象となります。ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

【お問合せ】

〒901-0292

沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1

豊見城市 子育て支援課

TEL：(098)-850-0143